# 第3章 応急対策

# 第3章 応急対策

#### 第1 災害対策本部等の設置

### 1 京都府及び広域振興局の設置状況

京都府は、台風の接近が予想されたことから、10月20日午前8時25分に「災害警戒本部」(2号配備)を設置するとともに、関係する広域振興局においても順次「警戒支部」を設置し、災害警戒にあたった。

被害が拡大するおそれが強まった10月20日午後5時45分には、本庁及び各広域振興局において「災害対策本(支)部」に移行し、同日午後7時45分に第1回府災害対策本部会議を開催(合計10回開催)し、関係部局が一体となって災害対策に取り組んだ。

図3-1-1 府の災害対策本部の組織図

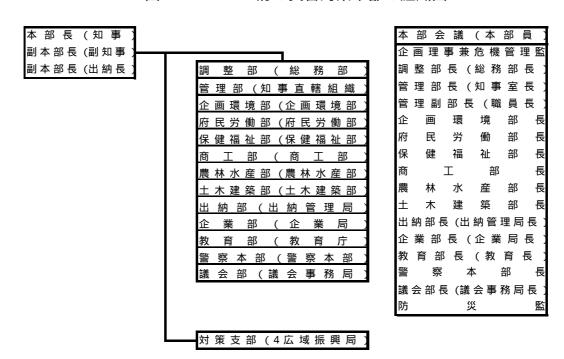


表3-1-2 府機関の警戒・対策本部等設置状況

	警 戒 本 ( 2 号配備	部 : )	対 策 本 部 ( 1 号動員)		
	設置	閉鎖	設置	閉鎖	
本 部	10月20日 8時25分	(切替)	10月20日17時45分	(継続中)	
山城広域振興局	10月20日11時40分	(切替)	10月20日17時45分	(継続中)	
南丹広域振興局	10月20日 8時25分 (切替)		10月20日17時45分	(継続中)	
中丹広域振興局	10月20日 8時25分	(切替)	10月20日17時45分	(継続中)	
丹後広域振興局	10月20日 8時25分	(切替)	10月20日17時45分	(継続中)	

# 2 災害対策本部会議の開催経過

全庁を挙げて災害応急対策を推進するため、以下のとおり、計10回に及ぶ対策本部会議を開催。特に、初動期には、本部会議を開催し、被害状況及び応急対策の状況について全庁的な情報共有を行った。

また、これらの本部会議は、全て、報道機関にも公開して実施するとともに、会議の内容を逐次府のホームページに掲載するなど府民へ災害状況や府の対策等の周知に努めた。

開催回	日時	議題等
第1回	10月20日19:45~20:10	被害の現状報告
第2回	10月20日23:30~23:58	被害の現状及び応急対策の状況の報告 ・人的被害、住家被害、避難状況、その他施設被害等 ・孤立バスへの対応等 ・宮津への進入路の状況等
第3回	10月21日8:30~9:10	被害の現状及び応急対策の状況の報告 ・人的被害、住家被害、避難状況、その他施 設被害等 ・孤立バス救出・救護状況等
第4回	10月21日18:45~19:30	被害の現状及び応急対策の状況の報告 ・給水、ボランティアセンター立ち上げ状況、 道路等施設被害状況等
第5回	10月22日18:35~19:20	被害の現状及び応急対策の状況の報告 ・知事の現地視察を踏まえ、給水、ゴミ処理、 道路等施設被害状況等
第6回	10月23日17:45~18:15	被害現状報告 ・孤立集落、被災町役場の状況等 応急対策状況報告 ・孤立集落への対応(通信手段、発電機等の 搬送)、給水、ボランティア派遣等
第7回	10月26日16:45~17:20	被害現状報告 ・住宅、道路、河川、砂防施設、急傾斜地 崩壊防止施設、農林水産被害等 主な対応策 ・孤立集落の道路復旧対策状況、 ボランティア派遣等

開催回	日時	議題等
第8回	10月29日15:35~16:10	被害現状報告 ・孤立集落の解消等 主な対応策 ・ゴミ処理、ボランティア派遣、 道路復旧状況等
第9回	11月2日13:30~14:00	被害現状報告 主な対応策 ・公共土木施設等の施設被害額及び復旧事 業、ゴミ処理状況等
第10回	12月1日11:00~11:45	被害現状報告 これまでの対応状況及び検証事項と今後の対応 ・災対本部会議の中継システムの整備 ・市町村の防災対策の総点検 ・自家発電施設の防水対策の実施 ・ボランティアコーディネーターの養成 ・検証委員会設置及び対応の検証

# 第5回災害対策本部会議の開催状況



# 3 災害対策本部各部の活動状況

同時多発的に発生した道路災害等で交通網が寸断された府北部地域の被害規模や被災地域の状況など災害の全容を把握するため、府・市の災害協定に基づき、20日夜半に京都市消防へリの出動を要請し、翌日早朝、副知事(対策副本部長)が現地を視察するとともに、ヘリテレによる現地の被災状況の映像を災害対策本部に配信した。また、22日には知事(対策本部長)が、甚大な被害が発生した被災現地を視察するとともに、現地宮津市で防災担当大臣に対し直接緊急要望を行った。

こうした現地現場での実情を踏まえた本部長の指揮の基、災害対策本部で実施した 関係各部の主な応急対策の活動状況について以下に記す。

対策班	対 策 の 概 要
災害対策本部事 務局(企画理事 兼危機管理監)	台風23号京都府災害対策本部会議の招集・開催 (10/20~12/1 10回開催) 各部が行う災害対策についての連絡調整 各種災害対策等の広報の実施
調整部	各広域振興局に設置された災害対策支部から報告される被害状況等の情報収集とその取りまとめ陸上・海上自衛隊、海上保安庁に派遣要請「大規模な災害等の発生に伴う航空消防防災活動に関する協定」(京都府・京都市)により京都市消防へりの出動要請「近畿2府7県災害応援協定」により滋賀県防災へリの出動要請現行府税減免措置制度の府民周知、減免制度の拡充等・自動車取得税の減免制度創設、不動産取得税の減免要件緩和等普通交付税(11月分)の繰り上げ交付・対象:福知山市、宮津市被災者生活再建支援法に基づく申請手続き及び市町村説明会開催台風23号災害に係る国への緊急要望・要望先:財務省ほか関係省庁等・要望日:平成16年10月25日私立学校施設の被害状況の把握災害専門ボランティアの派遣に係る関係団体との調整及び要請未指定等文化財の被災状況の把握
管 理 部	府災害対策支部・市町村災害対策本部支援のため、 中丹・丹後管内へ職員派遣 ・派遣人員:延べ931人(10/20~11/30) (うち大江町災害対策本部の支援に係る職員派遣 ・派遣人員:延べ147人(10/22~11/9)) 各種災害対策等の広報の実施
企 画 環 境 部	鉄道施設の被害状況の把握及び応急復旧工事の実施 災害廃棄物処理に係る支援 収集・運搬 府内市町村及び関係機関に対し、2市1町の災害廃棄物の収集 ・運搬への支援を要請 ・派遣先:舞鶴市、宮津市、大江町 ・支援市町等:8市、17町村、2事務組合、2団体 ・支援台数及び人数:延べ407台、延べ1,063人 ・支援期間:10月23日~10月31日 処分 2市1町で処理しきれない災害廃棄物について、他市町村、民 間事業者で処理できるよう調整

対策班	対策の概要
保健福祉部	災害救助法に基づく救助の実施 ・災害救助法適用日:10月20日 ・適用市町:福知山市、舞鶴市、宮津市、京丹後市、大江町、加悦町、伊根町 ・避難所の設置、食品・生活必需品等の供与等 ・各救助項目の期間延長等 被災市町へ下着、毛布と診療所) 「緊急生活支援金無・心のケア等の実施 ・被災高齢者等に対して、保健所の医師・看護師・保健師が避難所や自宅で健康相談や診療の実施 ・保健師・PSWによるメンタルケアの実施・PTSD対策として、心の健康パンフレットを作成配付社会福祉・医療施設の被害状況の把握及び応急復旧の支援被災市町村の消毒・防疫活動に保健所職員を派遣及び器材の提供ボランティアによる復旧支援 ・京都府災害ボランティアセンター及び現地センターの開設受入ボランティアあ、12,220人・ボランティアバスの運行運行先:宮津市、舞鶴市、大江町運行台数:51台輸送人数:延べ2,200人 ・ボラボアによるでは、第一次の
商工部	「台風第23号関連特別経営相談窓口」を開設 ・各広域振興局(4ヶ所)、織物・機械金属振興センター及び中小企業総合センターの6ヶ所に開設 ・中丹及び丹後広域振興局、中小企業総合センターの3ヶ所で土曜日も開設(11月20日~12月25日) 「台風第23号非常時緊急融資」の創設 ・小規模企業向け:無担保・無保証人、1,000万円、融資利率1.0% ・中小企業者・組合向け:無担保、8,000万円、融資利率1.0% ・融資期間:10年以内 応急対策物資の斡旋調達の実施 ・缶詰、カップスープ、ブルーシート、土のう袋、携帯カイロ京都府織物・機械金属振興センター依頼試験等手数料等の減免 商工業関係の被害状況の把握 激甚災害及びセーフティネット保証4号の早期指定について国へ 要望

対策班	対策の概要
農林水産部	農林水産関係の被害状況調査のため職員の応援派遣 農作物・農業施設の復旧対策 ・広域振興局及び農業改良普及センターによる復旧指導の実施 ・被害発生直後にHPに「農作物の事後技術対策」を掲載 ・農業改良普及センターにおいて、特別対策班を編成し、被害地 域を巡回して、緊急的な営農関係の対策を実地指導 ・中丹、丹後地域に技術支援チームや茶の専門家チームを派遣 畜産関係の復旧対策 ・家畜の健康管理、畜舎消毒等 ・家畜防疫措置等衛生対策の徹底 農業基盤施設の被害状況の調査 ・復旧に向けた測量、設計作業の職員応援派遣 ・被災町に揚水機の貸出 林道・治山施設等の復旧対策 ・復旧に向けた測量、設計作業の職員応援派遣 ・府森林組合連合会を通じて、組合に森林被害の調査依頼 水産関係施設等の復旧対策 ・水産事務所による被害調査の実施 ・被災漁業者等へのヒアリング実施 ・漁船登録申請手数料等の減免
土木建築部	被災状況の把握 ・公共土木施設の被災状況把握のため、職員の応援派遣 応急措置の実施 ・250箇所が通行規制となったが、うち210箇所で通行機能確保 ・国道の全面通行止解消の緊急対策、迂回路利用を含めた通学路 の確保 ・210被災河川のうち、114箇所で土嚢設置等応急対策の実施 ・宮津市滝馬地区での緊急防災対策工事の実施 本復旧に向けた災害査定作業の着手 ・査定設計作成に向けた測量及び積算作業への、職員の応援派遣 検証作業 ・部内に「台風23号災害検討委員会」を設置 ・由良川における水防計画と道路規制のあり方等について、国土 交通省、市町等との検証作業に着手 ・人命、家屋被害が発生した土砂災害箇所調査 ・被災地区の航空写真撮影の実施 被災者の府営住宅への受入 ・政策空家等を活用した被災者住宅の確保 住宅再建支援 ・地域再建被災者住宅等支援事業の創設 建築確認手数料等の減免 被害建築・住宅相談会の実施(京丹後市)

	対策班		対 策 の 概 要
出	約	部	災害対応のため派遣される職員が使用する公用車の確保
企	業	部	工業用水道施設の復旧等 ・水没した送水ポンプ(4台)及び制御盤の応急修理等による断水の早期解消と、ポンプ室等の浸水防止対策の実施 応援給水活動の実施 ・派 遣 先 舞鶴市・宮津市 ・派遣期間 10月21日~22日
教	育	明	公立文教施設の被害状況の把握 ・公立高校及び盲・聾・養護学校並びに市町村立学校施設の被害報告の取りまとめ ・現地調査の実施 ・災害査定に向けた準備作業着手 スクールカウンセラーの配置 ・被災地の児童生徒の心のケアを図るため、スクールカウンセラー(臨床心理士)を配置 期間:10月25日~当分の間配置先:中丹・丹後教育局に各1名、管内小中学校を巡回指定等文化財の被災状況の把握 ・国、府指定等文化財の被災状況の調査実施・被災文化財の応急処置指導・復旧に係る技術指導・文化庁との協議

	対策	班		対策の概要
敬言	察	本	部	警備体制 ・10/20~27 延べ約5,100人動員した「災害警備本部」の設置 ・10/28~ 延べ約550人動員した「災害警備連絡室」へ移行 救出救助活動状況 ・5 警察署管内で、被災者約40人を救出救助 捜索活動状況 ・行方不明者の捜索活動により、被災者15人の遺体を収容 交通対策の状況 ・現場警察官による交通規制、迂回誘導等の実施 ・VICS、交通情報板等による交通情報の提供 被災地安全パトロールの実施 ・被災地域を中心とした犯罪防止のため、特別警戒活動を実施 ・避難所における被災者への生活安全活動等の実施
議	会		部	議員への「被害概要」等の情報提供 府議会から、防災担当大臣への緊急要望の実施 正副議長及び各会派理事による災害被災地へのお見舞い・激励 平成16年度11月京都府議会臨時会の開催 台風23号に伴う災害対策に関する意見書の提出 台風23号に伴う災害対策に関する決議

# 4 市町村の設置状況

- 4-0	→ mT++ /¬		警戒	警戒本部 対策本部			<u></u> 食本部	
広域局	市町村名	設置		閉鎖	設置		閉鎖	鎖
	京都市		6:02	(対策本部へ切替)	10月20日		(警戒本部	
			3:00	,			(	,
山城	向日市	10月20日 1	0:30	(対策本部へ切替)	10月20日	11:40	10月20日	23:45
	長岡京市	10月20日 1	1:40	(対策本部へ切替)	10月20日	17:00	10月21日	2:00
	大山崎町	10月20日 1	1:40	10月21日 1:00				
	宁公士	10月20日 1	1:40	(対策本部へ切替)	10月20日	16:30	(警戒本部	3へ切替)
	宇治市	10月20日 2	0:30	10月20日 23:30				
	城陽市				10月20日	11:30	10月20日	23:45
	久御山町	10月20日 1	1:40	10月20日 23:30				
	八幡市	10月20日 1	1:50	10月21日 0:30				
	京田辺市	10月20日 1	1:40	10月20日 23:35				
	井手町	10月20日 1	1:40	10月20日 23:30				
	宇治田原町	10月20日 1	1:40	(対策本部へ切替)	10月20日	17:00	10月20日	23:30
	山城町		1:40					
	木津町	10月20日 1	1:40					
	加茂町	10月20日 1	1:45					
	笠置町		1:40					
	和東町			10月21日 0:00				
	精華町		2:00					
	南山城村		2:00					
南丹	亀岡市		1:40	(対策本部へ切替)	10月20日		11月19日	17:00
	京北町		1:40	(対策本部へ切替)	10月20日			08:30
	美山町		8:25	(対策本部へ切替)	10月20日	16:00	10月21日	19:30
	園部町		1:40	(対策本部へ切替)	10月20日	14:00	10月21日	0:30
	八木町		1:40	(対策本部へ切替)	10月20日	17:00	10月21日	0:55
	丹波町	10月20日 1	1:40	(対策本部へ切替)	10月20日	15:00	1月14日	12:00
	日吉町	10000			10月20日	11:50	12月06日	17:00
	瑞穂町		2:00		10月20日	15:30	11月08日	17:15
	和知町		8:25		10月20日	16:45		17:00
中丹	福知山市			(対策本部へ切替)				
	舞鶴市		8:25		10月20日		(継続	-
	綾部市				10月20日			
	三和町		8:25	,	10月20日			17:00
	夜久野町		8:30		10月20日			17:00
E /4	大江町		8:25		10月20日		5月30日	
丹後	宮津市		8:25	,	10月20日	15:00	(継続	
	京丹後市			(対策本部へ切替)	10月20日	17:45		
	加悦町		8:25	,	10月20日		10月28日	
	岩滝町		8:25	,	10月20日			12:00
	伊根町		8:25		10月20日		10月28日	
	野田川町			(対策本部へ切替)	10月20日	17:00	(警戒本部	いいば)
	,	10月21日	2:35	10月21日 19:00				

付きは平成17年

## 第2 救出・救助活動

土砂災害や孤立被災者等が発生した舞鶴市、宮津市及び大江町等各市町において、 地元消防本部をはじめ、京都府警、自衛隊、海上保安本部、消防団が、救出・救助活 動を行った。

舞鶴市志高の国道175号では、由良川の増水によりバス等の車両が水没して孤立し、バスの乗客・乗員37名のほか、トラックの運転手等を、消防、陸上自衛隊、海上自衛隊、海上保安本部、京都府警が連携して、ヘリコプター、ボートによる救出活動を実施し、10月21日午前8時37分には全員を無事救出した。

この間、由良川の上流に位置する府大野ダムにおいては、バスの乗客・乗員が救出されるまで、ダムの容量の限界まで放流量を抑える操作を行い、被害の軽減に努めた。

## (主な救出・救助活動)

#### 第八管区海上保安本部

・ヘリコプターによる国道175号の孤立バス周辺のトラックや立木からの救助

#### 自衛隊

- ・土砂災害現場における被災者の救出・救助活動
- ・ヘリコプター及びボートによる国道175号の孤立バスからの救助
- ・ヘリコプターによる孤立地区への支援物資の搬送
- ・被災地における給水活動や道路復旧活動

#### 京都府警

- ・ボートによる国道175号の孤立バスからの救助
- ・行方不明者の捜索、被災者の救出・救助活動

### 消防

- ・行方不明者の捜索、被災者の救出・救助活動
- ・堤防欠損や住家浸水対策としての土嚢積みなどの水防活動
- ・救助された孤立バス等の乗客・乗員の救急搬送

#### 消防団

- ・行方不明者の捜索、被災者の救出・救助活動
- ・堤防欠損や住家浸水対策としての土嚢積みなどの水防活動
- ・住民の避難誘導

表3-2-1 各機関の救出・救助活動状況(延べ数)

		陸 自 衛 隊	海 上 自 衛 隊	海 上 保安本部	府警本部	消防	消防団	滋賀県
_	人員	1,189	100	7	5,100	1,303	11,274	8
Ī	車 両	222	6			312		
	うち救急車		2			70		
,	ヘリコプター	2	5	1				1
	ゴムボート		2					

# 第3 災害救助法の適用

台風23号に伴う災害救助法の適用について、府は、福知山市、舞鶴市、宮津市、京丹後市、大江町、加悦町、伊根町の4市3町において、多数の世帯の住家が滅失したことから、災害救助法の適用を決定した。

適用日	平成16年10月20日
適用市町	福知山市、舞鶴市、宮津市、京丹後市 大江町、加悦町、伊根町
適用措置	避難所の設置、食品・生活必需品等の給・貸与等の救助 障害物の除去ほか

# 第4 自衛隊等の派遣

今回の台風災害発生による自衛隊等の派遣要請は、10月20日20時55分、宮津市からの派遣要請をはじめ、舞鶴市、大江町の2市1町から依頼があり、延べ派遣人数1,304名を投入して、孤立被災者の救出や物資搬送、土砂除去、給水活動を行った。

表3-4-1 自衛隊等の派遣状況

市町名	派遣要請日時	撤収要請日時	要請内容	要請先	派遣部隊
	10/20 22 :15	10/21 15 :15	孤立被災者救出(へリ) (志高地区)	海上自衛隊	舞鶴地方隊 第 2 1航空群(館山市 )
	10/20 22 :18	10/21 15 :15	孤立被災者救出 (志高地区)	陸上自衛隊	第 7普通科連隊(福知山)
舞鶴市	10/21 03 55	10/21 11 00	孤立被災者救出 (ヘリ) (志高地区)	海上保安本部	第八管区海上保安本部
	10/21 04 55	10/21 09 30	孤立被災者救出 (ヘリ) (志高地区)	大阪府 (滋賀県 )	滋賀県防災航空隊
	10/21 07 30	10/22 15 00	給水 (舞鶴市全域)	陸上自衛隊	第 7普通科連隊(福知山) 第 3戦車大隊(今津市) 第 3後方支援連隊 (千僧)
宮津市	10/20 20 55	10/21 06 :40	被災者救出 (滝馬地区)	11	第 7普通科連隊(福知山)
古净印	10/21 14 00	10/26 09 00	給水 (旧宮津町内·文殊地区·旧村)	11	第7普通科連隊(福知山) 第36普通科連隊(伊丹市) 第37普通科連隊(信太山)
	10/20 21 :18	10/26 18 06	孤立被災者救出 (河守 蓼 公庄 天田内地区)	II	第 7普通科連隊(福知山) 第 3施設大隊(大久保)
大江町	10/21 13 00	10/26 18 06	孤立被災者救出 (河守 蓼 公庄 天田内地区)	11	第7普通科連隊(福知山) 第36普通科連隊(伊丹市)
人/工叫	10/23 06 30	10/26 18 06	孤立地区へ救援物資搬送(ヘリ) (北原地区)	11	第 7普通科連隊(福知山) 中部方面へ <b>リ</b> 隊(八尾市)
	10/23 20 20	10/26 18 06	孤立地区への道路復旧 (北原地区)	11	第7普通科連隊(福知山) 第3施設大隊(大久保)

延べ派遣人員:1,304名 延べ派遣車両:222両 延べ派遣航空機(ヘリ):9機 延べ派遣船舶(ボート):2隻

近畿2府7県震災時等相互応援に関する協定の幹事県である大阪府に依頼し、滋賀県が出動した。